

『第8回地域づくり小委員会』

2019/7/26 地域づくり小委員会事務局

《 議 事 》

- 1) 地域づくり小委員会のこれまでの流れ
- 2) 他地域に見るワイズユース
- 3) 実施プランの進め方（案）

議事1) 地域づくり小委員会のこれまでの流れ(1/3)

2016/1/27 第1回地域づくり小委員会開催(出席者38名)

- ・ 「自然再生推進法」および「釧路湿原自然再生全体構想」について説明(事務局)
- ・ 釧路湿原における10年間の自然再生事業の取り組みについて説明(事務局)
- ・ 釧路管内の観光の現状について説明(事務局)
- ・ 地域づくり小委員会の進め方について説明・・・「湿原と持続的に関われる社会づくり」に向けて、現在の「行為目標」「成果目標」の提示(事務局)
- ・ 自己紹介、意見交換(地域づくりの考え方、やってみたいこと、現状の課題など)

2016/9/28 第2回地域づくり小委員会開催(出席者27名)

- ・ 第1回小委員会のまとめの報告(事務局)
- ・ 参加団体の取り組み状況の報告 ①釧路湿原散策ツアー(釧路観光コンベンション協会) ②地域づくり活動(タンチョウ保護研究グループ)
- ・ アンケート結果の報告(事務局)
- ・ 地域づくり小委員会の進め方について意見交換・・・ワーキンググループに分かれて作業という提案が出る

2017/2/14 第3回地域づくり小委員会開催(出席者33名)

- ・ ワークショップ実施
 - 6グループに分かれ、「参加委員の活動内容の情報共有」(前半)、「小委員会で議論したい内容」(後半)について話し合う

2018/2/13 第4回地域づくり小委員会開催(出席者25名)

- ・ 地域づくり小委員会の目標の確認・・・第1回目と同じ内容(事務局)
- ・ 第1～3回地域づくり小委員会の開催概要の説明(事務局)
- ・ 話題提供 ①鶴居村における農泊の取り組みについて(美しい村・鶴居村観光協会) ②海鳥を取りまく自然環境の保全と羽幌の地域振興の両立に向けて(竹中康進委員)
- ・ アンケート、ワークショップの結果を踏まえ、今後の取り組みおよびテーマについて・今後の進め方について議論
 - 今後の進め方:行為目標である「観光」「産業連携」「ルール」の3つについて、今後取り組んでいきたいテーマならびに具体的な取り組み案についてアンケート調査を行い、とりまとめる
 - 次回は各テーマの具体的な取り組み及び進め方、ワーキンググループの結成について議論する

議事1) 地域づくり小委員会のこれまでの流れ(2/3)

2018/7/2

第5回地域づくり小委員会開催

- ・ 委員長・副委員長代理の交代に関して
- ・ アンケート結果を報告(具体的に取り組むテーマ)
- ・ 事務局提案として「産業利用ガイドブック」の作成を提案
 - －ガイドブックの目的や活用方法などに対する意見
 - －これまでの提案された実行案の進展がないことへの意見

2018/10/24

第6回地域づくり小委員会開催

- ・ 産業活用ガイドブックづくり
- ・ 今後の進め方(ガイドブック作成工程、資源さがし)
 - － ガイドブックの目的や活用方法などに対する意見
 - － 小委員会の進め方自体に対する意見

2019/3/20

第7回地域づくり小委員会開催

- ・ 活用に向けた具体策の検討
 - － 6グループに分かれ、取り組み案の話し合いを行い発表
 - － 出された意見は、事務局で実行案を整理して、第8回に報告

2019/7/26

第8回地域づくり小委員会開催 【今回】

議事1) 地域づくり小委員会のこれまでの流れ(3/3)

『第7回地域づくり小委員会資料』より抜粋

地域づくり小委員会のアウトプット(案)

第1部: 釧路湿原の現状(釧路湿原の資源+釧路湿原の法規制)
(議事1で説明・議論)

第2部: 他地域に見るワイズユース
(議事2で説明・議論)

第3部: 釧路湿原の新たな活用と作法(活用の具体案とその作法)
(議事3で説明・議論)

「釧路湿原の現状」

これまで収集した資源に関する資料、既存の法規制等について整理

- － 資源マップとリスト(釧路湿原版) ----- (別紙1)
- － 資源マップとリスト(釧路川流域版) ---- (別紙2)

議事2) 「他地域に見るワイズユース」

これまで収集した他地域の事例資料等をもとに整理

- － 事務局収集事例の紹介 --- (別紙3)
- － 話題提供 釧路公立大 小林聡史教授 ワイズユース海外事例ほか

「タイトル」

小林 聡史
釧路公立大学 教授

議事3) 「実施プランの進め方(案)」

既存利用の作法・マナーを明文化、及び新たな活用の具体案の作成

- － 前回のグループヒアリングより
- － 実施プランの進め方(案)の話し合い
 - ・新規利活用プラン : 構想、基本方針、進め方等
 - ・作法・マナー(ガイドライン) : 基本方針、構成概要、進め方等
 - ・地域づくりビジョン : 事務局の提案事項、考え方、進め方等

議事3) 第7回地域づくり小委員会(H31.3.20) グループヒアリング状況

グループ1

グループ2

グループ3

グループ4

グループ5

グループ6



① 自然再生の果実をもつ発信

- ・かわまち かわにび シーニクハイウェイ
- ・防災・減災の情報発信
- ・ワイズユースのシンポの開催

② 金釣りのガイドライン

- ・SDGs ... 1次産業の発展の提案

③ フランド (ブランド力 足りていない)

- ・カーン 「世界」 発信
- ・任意 → 法人化? → 独立?
- 目次資金などの受け皿

④ 周遊 マルチパーパストレイル (感動 いやし 住居)

- ・湿原全体のガイドライン
- ・人と湿原の関わり (雨杯の遊歩 物語 ストーリー)

⑤ 湿原の「聖」化 (ブランド化) → 4つの自然

- 自然と共存するしくみ作り
- 展望台の適期採採
- 湿原全体のマナーづくり

マリンコースのこのエリア 未来 99%の 天然の宝 利用 知覚性

カーンには浸透している。ベースとなる湿原全体のルールの上にカーンセ釣りがある。 金川 米田 泉の活用

⑥ 湿原の楽しみ方

- ドローン
- 気球
- ハルコウ

子供 若者 19 アピール

- ・地元の人への再発見
- ・140kmを 歩く 自転車 カーター } 楽しみアクティビティプラン

議事3) 第7回地域づくり小委員会(H31.3.20)での意見 ⇒ カテゴリ区分しました

【グループ①】

- ①-1 【情報発信】自然再生事業の成果をもっと市民に向けて発信した方がよい。
- ①-2 【情報発信】防災、減災の情報を「見える」化し、発信していくのがよい。
- ①-3 【その他】ワイズユースのシンポジウムを開催し、情報発信していくのがよい。

【グループ②】

- ②-1 【ガイドライン】釣り客が増えており、釣りのガイドラインが必要ではないか。
- ②-2 【ガイドライン】釣りでは他の魚についてはあってもイトウのガイドラインがない。
- ②-3 【情報発信】ガイドラインはつくって満足するのではなく、浸透させていくことが重要だろう。
- ②-4 【その他】地域産業と連携する。1次産業者へ向けてSDGs を提案していく。

【グループ③】

- ③-1 【新規利活用】ブランド力が足りていない（活用しきれていない）。
- ③-2 【情報発信】海外からも釧路湿原のカヌーは世界一の評価を受けており、それをもっと発信していくべき。
- ③-3 【その他】事業に本格的に取り組むのであれば、将来的に助成金等の受け皿となり得るための法人化（一般社団法人など）、その後の活動の独立（自立）を目指す必要がある。

【グループ④】

- ④-1 【新規利活用】多目的に楽しめる周遊マルチパーパストレイルをつくりたい。
- ④-2 【ガイドライン】特定行為に絞るのではなく湿原全体のガイドラインが必要では。
- ④-3 【情報発信】開拓の歴史など、人と湿原のかかわりをまとめるなども良いのでは。

【グループ⑤】

- ⑤-1 【ガイドライン】湿原を「聖地」化したい。手つかずの大自然であることが最もブランド力が大きい。
- ⑤-2 【その他】現在は自然への考え方が希薄化しており、地域で盛り上げていくことが必要。
- ⑤-3 【ガイドライン】聖地化するために、自然を見守る仕組みづくり、展望台の通景伐採、湿原全体のマナーづくり。
- ⑤-4 【ガイドライン】湿原全体のルールの上に、カヌーや釣りといった個別のルールがある、という捉え方が大事。

【グループ⑥】

- ⑥-1 【新規利活用】ドローンや気球、ヘリコプターといった湿原を壊すことのない楽しみ方を提案したい。子どもや若者世代へアピールしていく。
- ⑥-2 【新規利活用】もともと地元では湿原は遊ぶところではなく危険の意識もある。地元の人の湿原の「再発見」が重要。歩く、自転車で回る、カヌーで渡る（弟子屈町内）、を繋げ、湿原140Kmを楽しめるアクティビティプランをつくりたい。

議事3) カテゴリ区分の目標設定(案) ⇒ すぐに手を付けられそうなカテゴリを短期目標に設定しました。

【短期目標】

■新規利活用プラン

- ③-1 ブランド力を活かした利活用
- ④-1 多目的に楽しめる周遊マルチパーパストレイル。
- ⑥-1 ドローン、気球、ヘリコプター等の湿原を壊さない楽しみ方。
- ⑥-2 湿原140Kmを楽しむアクティビティプラン（歩く、自転車、カヌー）。



■ガイドライン(作法・マナー)

- ②-1 釣りのガイドライン。
- ②-2 イトウのガイドライン。
- ④-2 湿原全体のガイドライン。
- ⑤-1 手つかずの大自然。
- ⑤-3 自然を見守る仕組みづくり、湿原全体のマナーづくり。
- ⑤-4 湿原全体のルールの上に、カヌーや釣り等の個別ルール。

■情報発信

- ①-1 自然再生事業の成果。
- ①-2 防災、減災の情報を「見える」化。
- ②-3 ガイドラインの浸透。
- ③-2 カヌーの魅力。
- ④-3 開拓の歴史など人と湿原のかかわり



【中期目標】

■その他

- ③-3 事業本格化に向けた法人化（一般社団法人など）。
 - ↳ ①-3 ワイズユースのシンポジウムを開催。
 - ↳ ②-4 1次産業者へ向けてSDGsを提案。
 - ↳ ⑤-2 現在は自然への考え方が希薄化しており、地域で盛り上げていくことが必要。

議事3) 具体事案を並行させた進め方(案)

具体プラン(Do)を並行させて進めていく。委員会にはかりながら、作業はそれぞれで行う。

	2019 R1	2020 R2	2021 R3
<p><関連委員事案> 委員発案の案件。 作業は実施可能な 委員等が進める。 委員会を意見を聞 く場などに活用して 内容を詰めていく。</p>	<p>新規利活用プラン①</p> <p>-----</p> <p>新規利活用プラン②</p> <p>-----</p> <p>新規利活用プラン③</p> <p>-----</p> <p>例) 釧路開建かわたび等</p> <p>-----</p>		
<p><委員会事案> 委員会発案の案件。 基本的に作業は事 務局が行い、ミニ グループヒアなど の意見聴取で内容 をつくっていく。</p>	<p>作法・マナー(ガイドライン)【共通・カヌー・釣り】</p> <p>-----</p> <p>↑ ↑ ↑ ↑</p> <p>グループヒア グループヒア グループヒア グループヒア</p>		
<p><事務局事案> 事務局発案の案件。 作業は事務局が行 う。委員会にはか る。</p>	<p>-----</p> <p>地域づくりビジョン</p> <p>-----</p>		

議事3) 今後の進め方(案)

■ 関連委員事案(新規利活用プラン)について

新たな湿原の楽しみ方を提案し、交流人口の増加に繋げる

○意見のあった新規利活用プラン

- ・湿原周遊マルチパーパストレイル
- ・ドローン、気球、ヘリコプター等により湿原を楽しむ
- ・湿原140kmアクティビティプラン

他

○実行の基本方針

- ・発案者が、それぞれ新規利活用プランを進め、小委員会を情報収集の場などに活用していく。
- ・具体事案の進め方は、適宜発案者が事務局に相談しながら検討する。

○今後の進め方

- ・関連委員事案として進めたい案件を発案者が事務局に提案する。
また、事務局についても具体事案を小委員会を活用しつつ進める。
- ・次回の小委員会でプランを紹介して頂くこととしたい。

議事3) 今後の進め方(案)

■委員会事案【作法・マナー(ガイドライン)】について (1/3)

作法・マナー(ガイドライン)を整備し、利用者の安心・マナーの向上、湿原のブランド化を図ることで交流人口の増加に繋げ、ワイズユースを推進する

○作成対象

- ・湿原共通の利用作法・マナー
- ・カヌー、釣りの利用作法・マナー

※湿原共通の利用作法・マナーは、『釧路湿原 保全と利用総合ガイド／釧路湿原自然再生協議会』を基にリバイス

○作成方針

- ・誰でも、どこにいても作法・マナーを入手可能なように、ダウンロード可能な電子データとして作成する。

○構成案

- ・法規制(エリア別に、できないこと・できること)
- ・作法・マナー(釧路湿原で現在運用されているローカルルールの洗い出し+新たな内容の検討 など)
- ・各種情報(駐車場、トイレ、展望台、危険箇所、注意事項など、用途に応じて掲載)

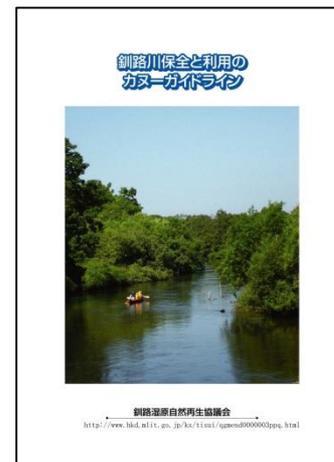
○進め方

- ・今年度は、グループヒアを通じた意見・情報収集を実施し、作法・マナーの具体的な内容(案)の作成と、それぞれに掲載する情報を整理する。
- ・次年度は、配布に向けて作り込む。

■委員会事案【作法・マナー(ガイドライン)】について (2/3)

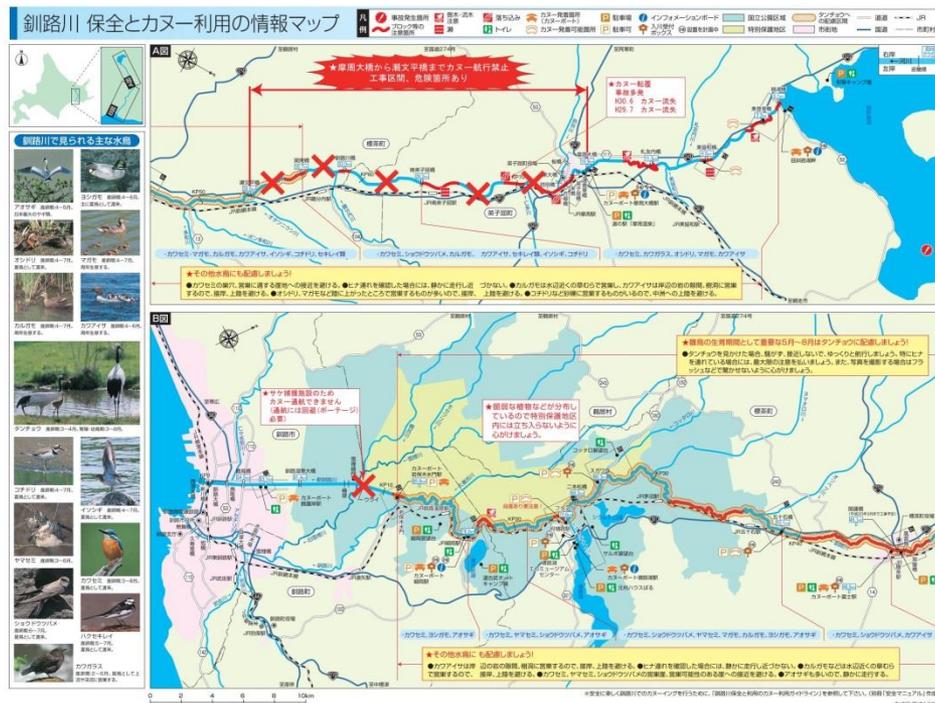
<参考> 現在のカーヌーガイドライン

- ・作成年月
平成16年8月
- ・発行者
釧路湿原自然再生協議会
- ・入手できる場所
釧路開発建設部のホームページ



【目次】

1. 策定の趣旨	
1-1. 釧路川流域の概要	2
1-2. ガイドライン策定の目的と背景	2
1-3. 釧路川の保全と利用の基本理念	3
2. カヌーを安全に楽しむために	
2-1. カヌー利用の基本事項	3
2-2. 釧路川の特徴と注意事項	3
2-3. 乗降時の心がけ	3
2-4. 事故発生時の対応	4
3. 釧路川カヌー利用と自然環境への配慮	
3-1. カヌーを楽しむためのルール・マナー	4
3-2. タンチョウ等水鳥に対する配慮	4
4. ガイドラインの普及・啓発	4
5. カヌー利用と保全に関する今後の取り組み	4
釧路川カヌー利用マップ	5



議事3) 今後の進め方(案)

■委員会事案【作法・マナー(ガイドライン)】について (3/3)

○委員・関係者ヒアリング概要(H31.2.26)

- ・現在のカヌーガイドラインは、ある程度は効果があるが、見直しは必要。
- ・釣りのガイドラインはなく、現場での周知徹底は難しい。
- ・ゲストはわざわざ訪れる。それに見合った場所にしたい。
- ・ルールの徹底化がブランド化に繋がり経済効果を生む。

○第7回地域づくり小委員会での意見概要(H31.3.20)

- ・釣り客が増えており、釣りのガイドラインが必要。イトウも対象。
- ・特定行為に絞るのではなく湿原全体のガイドラインが必要。
- ・湿原全体ルールの上に、カヌーや釣り等の個別ルールがある、という捉え方が大事。
- ・聖地化、ブランド化するために、自然を見守る仕組みづくり、マナーづくりが必要。

○当面のスケジュール

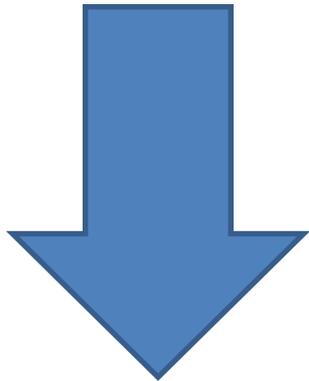
- ・グループヒアリングを開催し、カヌー、釣りのそれぞれについてローカルルールの聞き取り、作成方針の共有等を行うところから始める。
- ・グループヒアリングの開催日は、事務局から委員へ案内し、参加委員を募る。
- ・開催場所は釧路開発建設部を予定。
- ・グループヒアリングの状況に応じて、その後の進め方を検討する。

議事3) 今後の進め方(案)

■地域づくりビジョンについて (1/4)

○事務局の提案事項

- ・釧路湿原の地域づくりは誰が実施するのか
→ 地域の方や地域に来られる方、行政や民間すべての人が対象
- ・釧路湿原の地域づくりは何を実施するのか
→ これまでの小委員会で考え方や新規利活用案について、多くの意見を頂いている



誰もが参加できるように地域づくりの考え方や
実施内容を広く共有して進めることが重要

地域づくりのビジョンを作成

議事3) 今後の進め方(案)

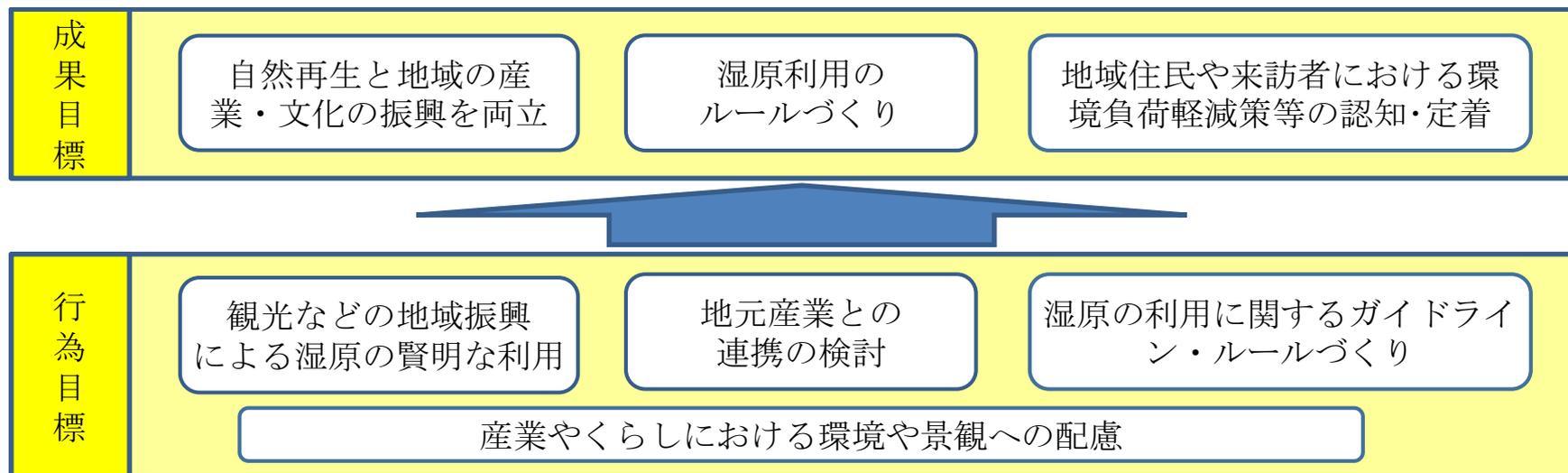
■地域づくりビジョンについて (2/4)

『第1回地域づくり小委員会資料』より抜粋

【目標達成に向けた施策】

～自然再生を通じた地域づくりの推進～

地域産業と連携した湿原の「ワイズユーズ(賢明な利用)」により、釧路湿原を保全・再生することによって、将来にわたり地域産業が豊かになる取り組みを進める。



地域の未来のための具体的な取り組みに向けて

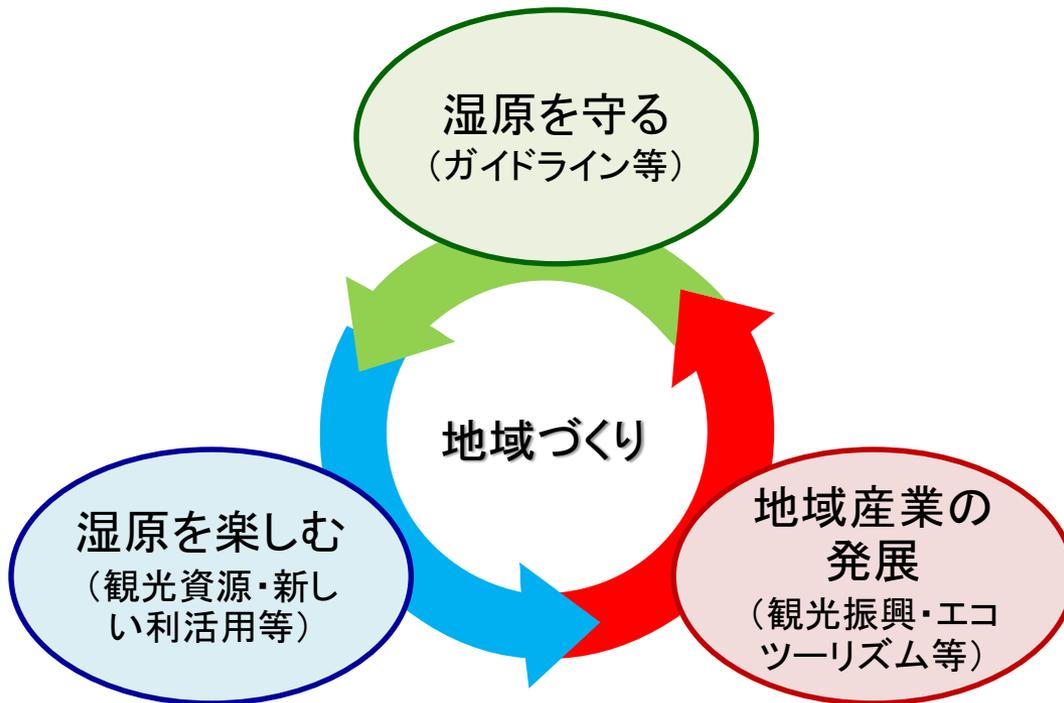
- ・小委員会の方向性
 - ・さらなる利活用の推進に向けた方向性 等
- を明確化するとともに共有し、
- ・一般の方の理解、共感を得やすく
 - ・誰もが参加しやすい
- 地域づくりビジョンを作成

議事3) 今後の進め方(案)

■ 地域づくりビジョンについて (3/4)

< 地域づくりビジョンの考え方(案) >

湿原を守り、
 湿原を楽しむ、
 これにより地域産業の発展に貢献し、
 さらなる湿原保全契機の高まりに繋げていく！



湿原を守る

- ・作法・マナー(ガイドライン)
- ・情報発信
- ・etc

湿原を楽しむ

- ・既存の観光資源の整理
- ・新しいアクティビティの提案
- ・情報発信
- ・etc

地域産業の発展

- 上記を通じた
- ・長期滞在の誘致
 - ・エコツーリズム
 - ・観光振興
 - ・etc

地域づくりのスパイラルアップのイメージ図

議事3) 今後の進め方(案)

■地域づくりビジョンについて (4/4)

<地域づくりビジョンの進め方>

➤ 事務局が作成し、小委員会に諮る。

➤ スケジュール(案)

第8回 : 作成方針協議

第9回 : 素案報告

第10回以降 : 第1期ビジョン運用

